令和８年度第１回　葛飾区子ども・若者支援地域協議会　議事要旨

Ⅰ　日時

令和８年 10 月 26 日（月）　午後１時 30 分～午後３時

Ⅱ　場所

葛飾区役所新館７階 701・702 会議室

Ⅲ　出席状況

１　出席委員

藤岡会長、福島副会長、伊藤委員、榎本委員、平栁委員、浦島委員、市村委員、齊藤委員、福家委員、萩森委員、永友委員、加藤委員、小髙委員、荒井委員、小林委員、本宮委員、中山委員、江良委員、坪井委員、宅間委員、尾本委員、中林委員、山梨委員

２　欠席委員

長南委員、鈴木委員

３　傍聴人

３人

Ⅳ　次第

１　開会

２　議事

⑴　葛飾区子ども・若者支援地域協議会について

⑵　葛飾区子ども・若者総合計画実施状況について

⑶　児童育成支援拠点事業の実施について

⑷　葛飾区子ども・若者支援地域協議会の見直しについて

３　閉会

Ⅴ　配付資料

・令和８年度第１回　葛飾区子ども・若者支援地域協議会　次第
・葛飾区子ども・若者支援地域協議会　委員名簿
・令和８年度第１回　葛飾区子ども・若者支援地域協議会　座席表
・【資料１】葛飾区子ども・若者支援地域協議会について
・【参考資料１】葛飾区子ども・若者支援地域協議会設置要綱
・【資料２－１】葛飾区子ども・若者総合計画 実施状況
・【資料２－２】令和８年度葛飾区子育て・若者に関するアンケート調査結果概要
・【資料２－３】令和８年度葛飾区子育て・若者に関するアンケート調査結果
・【資料３】児童育成支援拠点事業の実施について
・【資料４】葛飾区子ども・若者支援地域協議会の見直しについて
・【別紙４－１】現行及び見直し後の会議体の概要

Ⅵ　議事要旨

１　開会

・子ども・若者担当課長及び子育て支援部長から開会の挨拶。
・事務局より出席状況の報告、配付資料の確認、傍聴人への注意事項の説明、録音及び議事要旨の公開を事務連絡。
・会長及び出席委員の自己紹介。

２　議事

⑴　葛飾区子ども・若者支援地域協議会について

事務局
資料１について説明。

＜質疑なし＞

⑵　葛飾区子ども・若者総合計画実施状況について

事務局
資料２－１、資料２－２及び資料２－３について説明。

委　員
婚活関連事業の実施結果及び成果について伺いたい。

事務局
本事業は、令和６年度の若者を対象とした調査で、結婚に関して「出会うきっかけがない・場所がない」との結果が出たことを踏まえ、令和７年度に開始した。婚活イベントについては、40 名の定員に対して令和７年度は 37 名が参加し 12 組、令和８年度は 40 名が参加し 17 組のカップリングが成立した。参加後の定住、結婚、出産等の把握については課題であり、今年度は参加者アンケートを実施する予定である。

会　長
カップリングだけでなく、結婚、出産、ライフプラン等の継続的な相談支援や、成立しなかった参加者へのフォローも重要である。

事務局
委託事業者による交際や結婚に向けた相談支援を行っているが、支援は年度内に限られるため、長期的な支援については今後の研究課題としたい。

委　員
外国籍の子ども及び保護者との意思疎通が難しい事例が増えている。こうした子どもが日本で教育を受けるための支援について伺いたい。

委　員

教育委員会では、来日直後の子どもを対象に、日本語ステップアップ教室を高砂、新小岩及び金町の３地域で実施し、必要に応じて日本語学級につないでいる。また、児童・生徒その保護者に対し通訳派遣を行っている。

委　員

学校現場では、日本語ステップアップ教室や通訳派遣を活用して対応している。なお、通訳派遣は毎日ではなく、週に２時間程度である。

委　員

中学生になると日本語での意思疎通ができる子ども多い印象だが、保護者は難しい場合がある。英語が通じる保護者には英語の教員が通訳を担うこともあるが、近年は多言語化しており、通訳できる人がいない場合や翻訳機が対応していない場合は、インターネットの翻訳機能を活用している。

委　員

高校には多くの外国籍の生徒が在籍しているが、東京都教育委員会から日本語指導の支援が入っている。

委　員

小学校の授業にボランティアとして参加した際、日本語で意思疎通ができない中国籍の子どもに身振り手振りで付き添った。こうした子どもは複数おり、通訳派遣があっても全員には行き渡っていないと感じている。

委　員

フリースクールは施設により費用が異なり、高額で利用できない場合もある。利用者への助成制度や不登校対策の今後の取組について伺いたい。

委　員

フリースクールの利用者には、東京都の助成に区が上乗せして助成している。不登校対策としては、ふれあいスクール明石での受入れ、校内サポートルームの設置、登校サポーターの派遣、双葉中学校のチャレンジクラスの設置を行っており、今後も引き続きこうした取組により不登校の児童・生徒の対応を図っていきたい。

委　員

スクールカウンセラーとの面談をきっかけに登校を再開した子どももいる。医療機関でのカウンセリングも予約が取りづらいため、学校で相談できる時間が増えるとよい。スクールカウンセラーの配置状況について伺いたい。

委　員

スクールカウンセラーは、中学校及び大規模小学校では週２日、その他の小学校では週１日対応できる体制としている。

委　員

不登校の子どもへの支援に加え、悩みを抱える保護者が相談できる場が必要である。

委　員
　ふれあいスクール明石で、保護者同士の意見交換会を定期的に開催している。保護者からの相談は総合教育センターで受け付けている。

委　員
　高校、大学、就職の段階で支援が途切れるように感じる。中高生の居場所や若者向けの支援策を分かりやすく発信し、支援から取りこぼされたと感じないようにしてほしい。

事務局
　中高生の居場所は、ライフスタイルの変化等もあり、区が直接提供しているものは少ないのが実情である。中高校生対応型児童館の鎌倉児童館や子ども未来プラザはあるが、小学生の利用が多いことを課題と認識している。引き続き、他自治体の事例も参考に検討していく。
　若者向けアンケートにおいても肯定的な回答が低い傾向にあり、区のサービスが途切れがちな印象を持たれている可能性がある。どの部署で何ができるかを含めて検討していく。

委　員
　小学生の放課後の居場所として学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場などがあるが、学校の人間関係から離れ、異なる大人と接することのできる児童館の役割は重要である。今後も整備を継続してほしい。

事務局
　わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブも含め、子どもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりに引き続き取り組んでいく。

⑶　児童育成支援拠点事業の実施について

事務局
　資料３について説明。

委　員
　特別支援学級や特別支援学校に通う児童も対象となるか。

事務局
　学校の種別等による要件はない。食事が取れていない、入浴が出来ていないなど養育環境に課題があり、本事業による支援が適切と区が判断した子どもが対象となる。

⑷　葛飾区子ども・若者支援地域協議会の見直しについて

事務局
　資料４について説明。

委　員
　会議を一本化し、０歳から 39 歳までの課題を一つの会議で議論することには疑問がある。子どもの議論に比重が置かれ、若者固有の課題が十分に議論されないことを懸念しており、若

者について重点的に議論する場があっても良い。また、今まで子ども・子育て会議の区民公募委員は、これまで小学生までの子を持つ保護者を対象としていたが、若者の意見を反映できるよう、公募委員の範囲は見直すのか伺いたい。

事務局

会議の一本化は、若者に関する検討を行わないということではなく、議論の場を移すものである。若者について個別・匿名的に議論する環境については、過去の作業部会等の取組も踏まえて検討していく。

区民公募枠は継続し、若者の意見を反映する公募方法を検討する。

会　長

一本化後の所掌事項には、子ども・子育てに加えて、若者が追加されており、事務局として若者を明確に位置付けていることが伺える。

３　閉会

・事務局より第２回の案内。
・会長より閉会の挨拶。

以上